

# 平成 20 年度 事業 計画 書

(平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで)

## 1. 医学 研究 助 成

### (1) 第 41 回「医学研究助成」

- ①平成 20 年 1 月、推薦依頼機関（大学・研究機関 120）に募集要項・申込書類を送付し、推薦を依頼した。また、毎日新聞に募集要項を掲載した。
- ②研究課題は次のとおり。
  - ・インスリン抵抗性改善の介入研究
  - ・急性心筋梗塞のリハビリテーション
  - ・C型肝炎—最近の治療の進歩
  - ・マイクロ手技による再建手術の新たな展開
- ③助成金は 1 研究につき 100 万円、総額 2,000 万円とする。
- ④5 月 10 日応募を締め切り、選考委員(専門委員)による審査後、7 月 3 日開催の選考委員会で入選者を決定する。  
なお、この選考委員会で次回(第 42 回)医学研究助成の研究課題を決定する。
- ⑤9 月 18 日に助成金の贈呈式を行う。

### (2) 第 17 回「医学研究特別助成」

- ①第 39 回研究助成(平成 18 年度)入選者の研究報告 20 件を対象とする特別助成を行う。
- ②特別助成金は 1 研究につき 150 万円、総額 450 万円とする。
- ③4 月末研究報告を締め切り、選考委員(専門委員)による審査後、7 月 3 日開催の選考委員会で入選者を決定する。
- ④9 月 18 日(第 41 回医学研究助成と同日)に助成金の贈呈式を行う。

### (3) 第 39 回「医学研究助成」研究報告の発表

第 39 回研究助成入選者の研究報告を、当事業団発行の「医学研究助成研究報告集」に掲載し発表する。(平成 20 年 10 月予定)

### (4) 選考委員 (五十音順 平成 20 年 5 月 20 日現在)

幸 田 正 孝	社会福祉法人恩賜財団済生会理事長 (元厚生事務次官)
常 田 照 雄	毎日新聞社常務執行役員事業本部長
外 口 崇	厚生労働省医政局長
永 井 良 三(専門委員)	東京大学大学院医学系研究科教授
西 山 正 徳	厚生労働省健康局長
福 内 靖 男(専門委員)	元足利赤十字病院院長
幕 内 雅 敏(専門委員)	日本赤十字社医療センター院長

## 2. 生活習慣病集団検診

### (1) 検査項目

項目	内容
胃 部 検 査	X線デジタル・間接撮影、血液ペプシノゲン検査
胸 部 検 査	X線デジタル・直接・間接撮影
循 環 器 検 査	心電図、血圧、尿（糖・蛋白・潜血）
血 液 検 査	脂質、肝機能、腎機能、膵機能、貧血検査等
検 便	潜血反応検査
眼 底 検 査	無散瞳デジタル・ポラロイド写真撮影
V D T 検 査	OA 機器長時間使用者視力検査等

### (2) 実施地域

東京都、千葉・埼玉・神奈川県

### (3) 検診日数（検診車3台による延日数）

平成 20 年度		延日数
上 期（平成 20 年 4 月～平成 20 年 9 月）		144 日
下 期（平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月）		64 日
合 計		208 日

### (4) 受診者数（検診車3台による延人員）

項目	受診者数（延人員）
胃 部 検 査	7,000 名
胸 部 検 査	9,300 名
循 環 器 検 査	8,900 名
血 液 検 査	9,400 名
検 便	4,500 名
眼 底 検 査	3,100 名
V D T 検 査	1,000 名
合 計	43,200 名

### (5) 特定健康診査

平成 20 年度より特定健康診査と特定保健指導が、医療保険者に義務づけられることから、特定健康診査の実施について、事業主・医療保険者への提案活動を行う。特定保健指導については、保健指導機関との連携や提携を進める方向とする。

### 3. 生活習慣病ガイドの発行、頒布

- (1) 印刷冊数予定 20,000 冊  
ガイド名を、「成人病(生活習慣病)ガイド」から「健康増進ガイド」に変更する。

(2) 頒布数予定

頒布先	冊数
三井生命	18,000 冊
一般	1,500 冊
無償	500 冊
合計	20,000 冊

- (3) インターネットを利用した健康情報が社会に広く浸透してきたこと、一般読者からのガイド注文数が減少傾向にあること等から、平成 20 年度末にガイドの発行、頒布の事業を終了することとし、今後はホームページを利用した健康情報提供等の健康増進活動を推進していくこととする。

### 4. 公益法人制度改革の動向と対応について

- (1) 公益法人における制度改革、および税制改正の動向に関する情報の把握に努め、内容の理解を一層深める。
- (2) 事業団における目的、事業活動、機関設計、会計・財務・財産、情報公開、内部統制などについて、新しい制度の下での諸課題を洗い出す。
- (3) 新制度施行（平成 20 年 12 月 1 日）後に、公益財団法人に移行すべくその諸対応と準備作業を進めてゆく。

### 5. その他

- (1) 健康増進に関する情報提供  
平成 20 年度から特定健診・特定保健指導が実施されること等をふまえ、健康増進活動の一環として、当事業団ホームページに健康増進関連情報を掲載していく。
- (2) 介護分野の「調査研究業務」受託  
テーマ、受託内容および収支を勘案しつつ、平成 19 年度に引き続き、「調査研究業務」を受託すべくエントリーする予定。
- (3) 厚生労働省・都道府県・政令市・特別区主催の「生活習慣病予防週間」に対する後援を引き続き行う。